

1. 算定要件(以下の基準の全てに適合していること)

①	人員基準における看護職員又は介護職員の員数に加え、看護職員又は介護職員を常勤換算方法で1以上確保されている。	可・否
②	前年度(3月を除く)または算定日が属する月の前3月の利用者総数のうち、要介護3、要介護4又は要介護5の者の占める割合(1月当たりの実績の平均により算出したもの)が30%以上である。	可・否
③	指定通所リハビリテーションを行う時間帯を通じて、専従の看護職員を1名以上配置している。(他の職務との兼務不可)	可・否

2. 算定要件②について、下記計算表のいずれかによって中重度の要介護者の割合を算出してください

- ※ 前年度実績が6か月以上ある事業所は、アまたはイの計算表のどちらでもよい。
- ※ 前年度実績が6か月未満の事業所は、イの計算表を用いる(アによる届出はできません)。
- ※ 人数については、利用実人員数又は利用延人員数のどちらを用いてもよい。

ア 前年度(3月を除く)の平均

	年 月	年										年			合計		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
人数	利用者の総数 (要支援者を除く)																(a)
	要介護3、要介護4、又は要介護5の利用者数 (色のついたセルのみ入力)																(b)
														要介護者の割合 (b)÷(a)	(≥30%)		

イ 算定日が属する月の前三か月間の平均

	年 月	年			合計	
		月	月	月		
人数	利用者の総数 (要支援者を除く)					
	要介護3、要介護4、又は要介護5の利用者数 (色のついたセルのみ入力)					
					要介護者の割合 (b)÷(a)	(≥30%)

※イにより算出する場合は、直近三か月間の利用者の割合を毎月記録し、継続的に所定の割合を維持しなければならない。

※所定の割合を下回った場合は、速やかに届出を行い、当該加算を取り下げること。

※印刷した物に手書きするなど、エクセルによる自動計算を行わない場合には、小数点以下第3位を四捨五入して計算・記入ください。

3. サービス提供時間と利用定員

①	サービス提供時間		時間		分			
②	利用定員(人)	月	火	水	木	金	土	日

※運営規程に定めるサービス提供時間を記入。例)7時間15分

4. 常勤の勤務すべき時間(週)

1週あたりの常勤の勤務すべき時間数		時間		分
-------------------	--	----	--	---

※就業規則等で定める常勤職員の勤務すべき時間数を記入。例)40時間